

令和 6 年 9 月 11 日  
財 務 局

## 東京都債権管理条例に基づく私債権の放棄について

東京都債権管理条例に基づき回収不能と判断し、令和 5 年度に放棄した都の私債権の内容について、下記のとおりお知らせします。

### 記

	件数 (所管局数)	合計金額
令和 5 年度	12件 (1局)	88万4,402円 (詳細は別紙のとおり)
(参 考) 令和 4 年度	15件 (5局)	1,057万1,436円

#### 【問合せ先】

(全体に関すること)	財務局主計部財政課	03-5388-2669
(債権番号 1～12)	福祉局企画部計理課	03-5388-3957

( 別 紙 )

番号	債権の名称	金額	放棄決定の日
1	東京都母子及び父子福祉資金貸付金	139,800円	令和6年3月21日
2	東京都母子及び父子福祉資金貸付金	30,000円	令和6年3月21日
3	東京都母子及び父子福祉資金貸付金	2,755円	令和6年3月21日
4	東京都母子及び父子福祉資金貸付金	13,000円	令和6年3月21日
5	東京都母子及び父子福祉資金貸付金	199,278円	令和6年3月21日
6	東京都母子及び父子福祉資金貸付金	8,081円	令和6年3月21日
7	東京都母子及び父子福祉資金貸付金	73,009円	令和6年3月21日
8	東京都母子及び父子福祉資金貸付金	1,286円	令和6年3月21日
9	東京都母子及び父子福祉資金貸付金	240,274円	令和6年3月21日
10	東京都母子及び父子福祉資金貸付金	6,926円	令和6年3月21日
11	東京都母子及び父子福祉資金貸付金	167,457円	令和6年3月21日
12	東京都母子及び父子福祉資金貸付金	2,536円	令和6年3月21日
	東京都 合計	884,402円	